スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【福島県川俣町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	福島県川俣町
担当課名	学校教育課
電話番号	024-566-2111

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

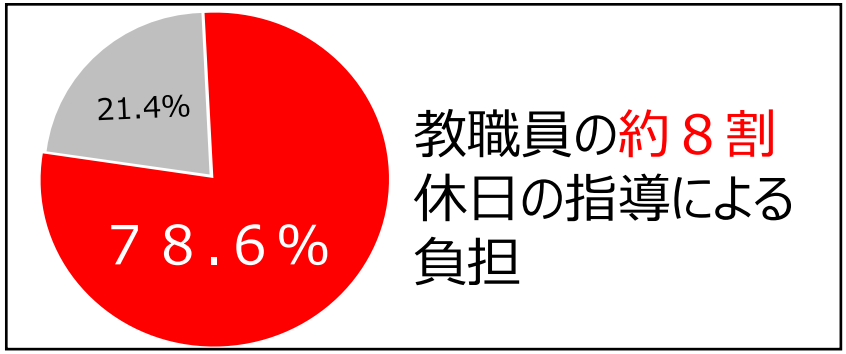
人口	11,279人	部活動数	８部活
公立中学校数	２校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和４年度から検討委員会を設置し、計４回開催した
公立中学校生徒数	232人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和５年６月に地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した

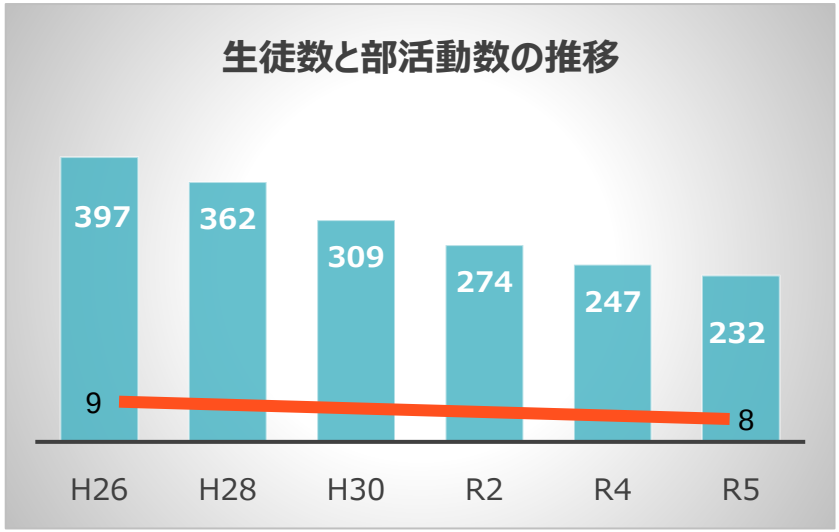
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

①川俣町では、８つの運動部活動があるが、団体競技においては部員数が少なく単独で大会に出られないだけでなく、練習も満足にできない状況に陥っている部活動もある。今後、生徒数の増加は期待できない状況である。

②教職員の部活動への負担を軽減するため、令和元年度から２つの運動部活動に部活動指導員を配置している。しかし、教職員へのアンケート調査から、約８割の教員が休日の運動部活動に携わっており、負担を感じているということや、競技経験のない競技指導を任されることにより負担感が増しているという現状がある。

③急速な人口減少によって生徒数は１０年前の平成２６年と比べ１６５人減少している。それに伴い、教職員の数も年々減少している。しかし、部活動数の増減としては9部活から８部活へ１つ減少したのみあり、ほぼ変わっていない。これは生徒の活動機会を確保するという学校側の配慮であると考えられるが、教職員の部活動指導への負担は増加している点が課題である。

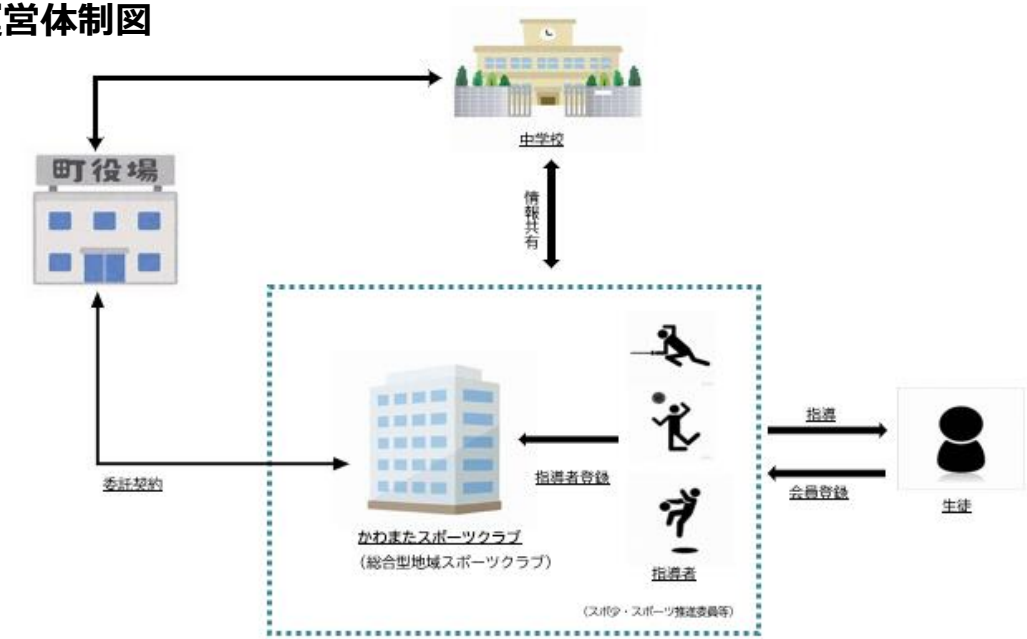




2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課）
  - ・取組方針の決定
  - ・検討委員会の設置

- **首長部局**（財政課）
  - ・財源の確保

年間の事業スケジュール

No	時期	取組み	内容
1	令和５年　４月	○地域移行について保護者・生徒への説明会	・地域移行の概要及び意義について
2	令和５年　５月	○地域クラブへの参加募集及び登録	
3	令和５年　６月	○指導者研修会	・生徒との関わり方に関する講演、救急救命講習
4	令和５年　７月	○地域クラブ活動開始（フェンシング）	
5	令和５年　８月	○地域クラブ活動開始（野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン）	
6	令和５年１０月	○令和５年度第１回検討委員会	・地域クラブの進捗について ・アンケート結果について
7	令和５年１２月	○中間報告会	・地域クラブ活動内容の確認

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

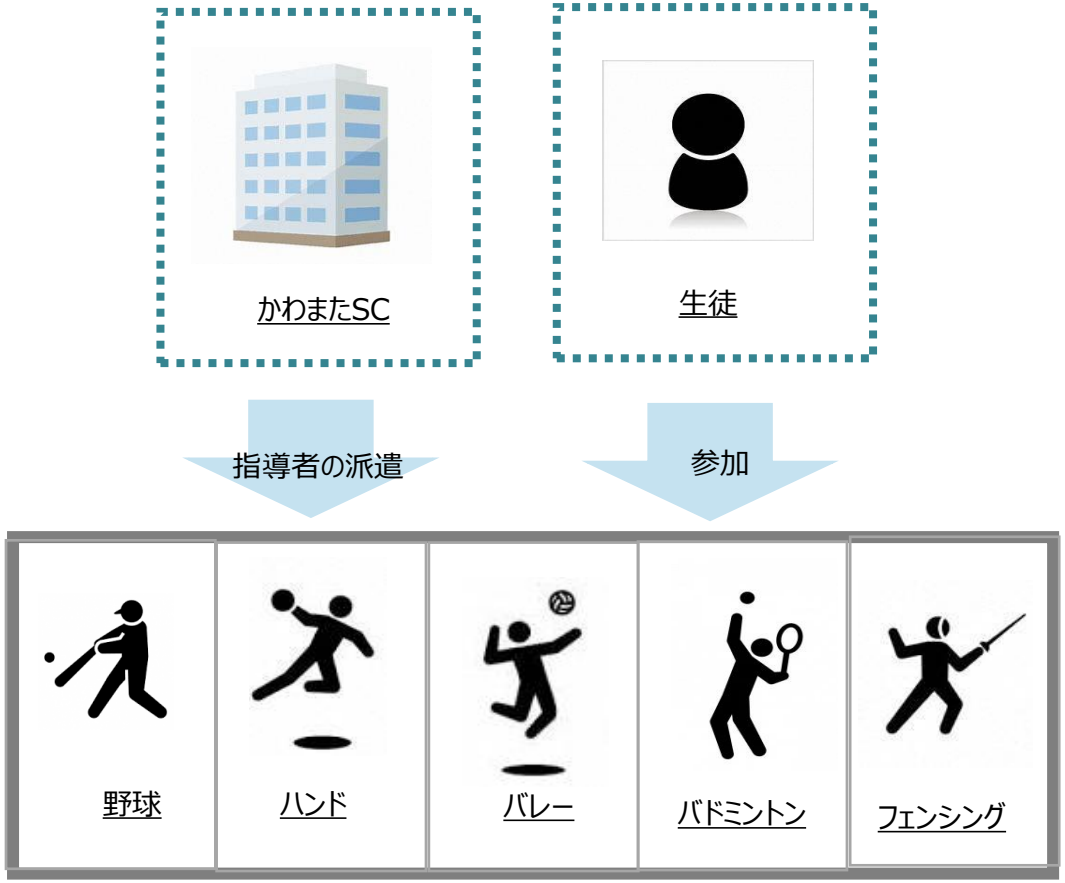
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	5部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	川俣中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング
運営主体名	NPO法人かわまたスポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	野球、ハンドボール、バレーボール バドミントン、フェンシング：月3回程度
指導者の主な属性	町内スポーツ団体関係者
活動場所	川俣中学校体育館、町社会体育施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	CHUBB損害保険 総合型地域スポーツクラブ専用保障プラン 生徒1人あたり：1,110円/年 指導者1人あたり：1,110円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

町には総合型地域スポーツクラブである「かわまたスポーツクラブ」があり、実施主体として役割が果たせるかの検証を行った。
実施主体としての取組みについては下記のとおり。
①指導者に関すること（指導者の情報共有、研修会の開催、勤怠管理、報酬の支払い、指導者の確保等）
②地域クラブ活動に関すること（学校・保護者との連絡調整、施設予約・管理、物品調達・管理、計画・報告書等の作成、活動現場確認）

取組の成果

町には８つの運動部活動があり、そのうち５つを地域へ移行する計画であったが、結果として計画どおり移行できた。また、運営にあたっても大きな問題もなく移行してからは週１回程度の活動を継続して行うことができた。
課題としては、施設予約という点で学校施設を使う分には学校の協力もありうまくいったが、社会体育施設を使う際、他団体との調整が難航することもあり結果的に施設利用料がかかるところを使用せざるを得ないことがあった。また、学校と地域クラブでの情報共有の場を定期的に設けることができず、適切な情報共有が行えないことがあった。

特に工夫した事項

活動を地域の指導者に任せるだけではなく、実施主体自ら活動場所へ足を運んだ。そこでは生徒と指導者の様子や関係性を客観的に把握することができた。その結果、指導者や学校への適切なフィードバックが行えるとともに、生徒の些細な変化に気づくことができた。

今後の課題と対応方針

・施設予約に関しては、長期的なスケジュールを作成し前もって協議を行えるよう準備をしていく。
・情報共有の場については、学校側の負担にならない時間設定や実施方法を模索し定期的に開催する。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

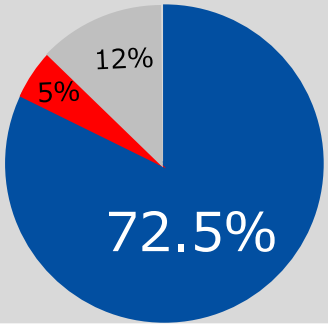
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

町では指導者を確保するため町内にある既存のスポーツ団体・関係者を対象にかわまたスポーツクラブを中心に丁寧な事業説明を行った。
また、指導者の質を保証するため、生徒が安心して活動に参加できるよう全ての指導者を対象とした研修会を実施した。

取組の成果

指導者については、計６団体、３６名と多くの協力を得てひとまずは活動体制を整備することができた。しかし競技によっては、既存の団体がないことや指導できる方が少ないなど課題も見えてきた。
指導者の質については、保護者へ指導者に関するアンケートを実施した結果、７割以上の保護者が安心して任せられたという結果となった。



Q指導者に安心して指導を任せられましたか。

・安心して任せることができた（72.5%）

・安心して任せることができない（5%）

・わからない（12%）

特に工夫した事項

本事業を始めるにあたり、指導者のほとんどが中学生への指導が初めてであることがわかり、まずは指導力よりも理解力を深める（生徒を知る）ことを目的とした研修内容としたこと。



学校長による講話

「生徒への関わり方」

今後の課題と対応方針

・令和5年度は町内のみで指導者を確保する方針で進めてきたことで課題が発見できたため、町内に限らずエリアを広げることで持続可能な活動ができるように進めていく。
・質の確保という観点では、競技毎の専門的な内容も研修会として取り入れるべきかの検討を進めていく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

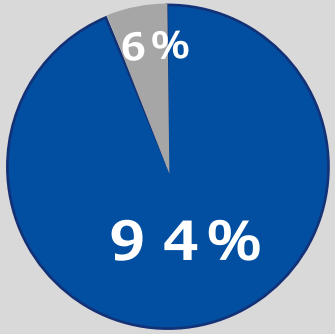
取組事項

・移行する部活動に所属する生徒が経済的な理由で参加できないことがないよう、生徒の会員登録料を町が負担する。
・平日は部活動、休日は地域クラブ活動となることによって保護者負担額が増加しないよう、地域クラブ活動の登録料（保険料含む）を町が負担する。

取組の成果

部活動に所属する生徒の94%が地域クラブ活動に登録しており、高い加入率となっている。また、経済的な理由で参加していない生徒はいない。なお、競技毎の参加率は以下のとおり。

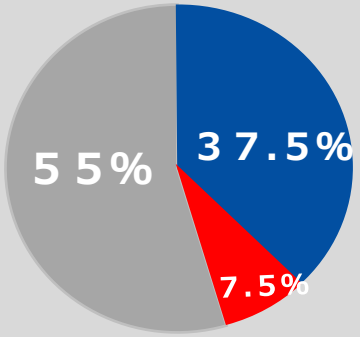
野球	100%	バレーボール	100%
ハンドボール	89%	バドミントン	85%
フェンシング	100%		



地域クラブ活動
加入率９４％

特に工夫した事項

アンケートでは費用負担があっても参加させたいと考える保護者は４割未満であった。しかし、文書だけではなく学校のPTA総会等を活用し、事業概要や保護者の費用負担について直接的に丁寧な説明を行ってから活動を開始した結果、高い加入率につながった。



Q保護者負担があっても参加させたいですか。

・参加させたい（37.5%）
・参加させたくない（7.5%）
・どちらともいえない（55.0%）

今後の課題と対応方針

・全ての部活動の移行が完了するまでは登録料を町で負担する。
・持続可能な活動を行うため全ての競技で移行完了後受益者負担を検討する。
・受益者の適切な負担額の設定、経済的な支援の基準が課題である。

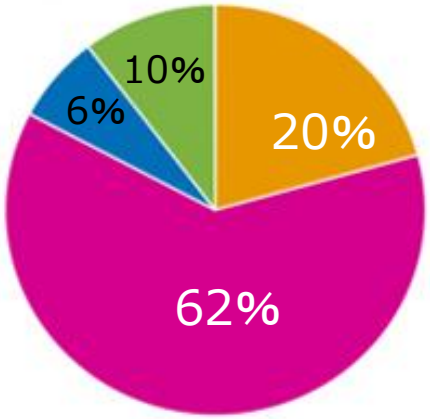
2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

生徒へのアンケート結果

Q.地域クラブ活動は楽しいですか。



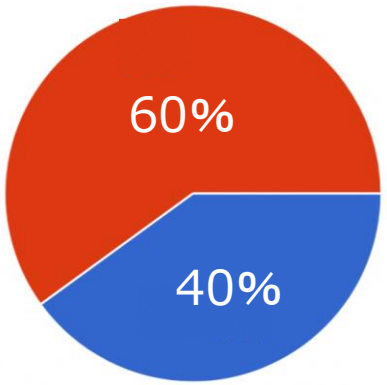
とても楽しい（20%）
楽しい（62%）
あまり楽しくない（6%）
楽しくない（10%）

生徒の約 8 割

楽しいと感じている

教職員へのアンケート結果

Q.休日の部活動の地域移行は自身の負担軽減につながっていると感じますか。



非常に感じる（60%）
多少は感じる（40%）

【コメントの抜粋】

・土日に出勤する機会が減り、休日を確保できるようになった。

・学校と地域の連携を実感しており、心身的な負担も軽減された。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【活動風景（フェンシング）】



【活動風景（バドミントン）】



【活動風景（野球）】



【指導者研修会】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年　　令和5年　　令和6年

協議会設置、検討開始 → 運営団体の確保 → 指導者の確保 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

【令和４年度】

（１）検討委員会の開催

計３回検討委員会を実施し、実施主体や活動内容等について協議・検討した。既存の部活動競技は地域クラブ活動においても継続することや、地域のスポーツ団体及び関係者との連携が大切であること等の意見を踏まえ町の方針を決定した。

（２）運営団体の確保

町内の総合型地域スポーツクラブへ事業概要を説明し、運営主体となり、管理・運営するための手法を協議した。

（３）指導者の確保

町スポーツ団体関係者を対象に説明会の開催及び指導者の調査依頼した。その結果、５つの競技で指導者が見つかった。また、競技毎に説明会を開催し、町の取組方針について説明するとともに、今後の活動について協議した。

【令和５年度】

（１）学校・保護者・生徒への説明

４月に、学校長から教職員へ取組方針について説明後、PTA総会にて保護者へ説明した。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解いただけた。

（２）指導者登録・研修会の実施

登録した指導者全員に対し、指導者研修会を実施した。生徒への理解力を深める研修を実施したことにより、大きな問題なく指導を行うことができた。一方、部活動と指導方針を統一してほしいという声もあり、情報共有の場の設定が課題となった。

（３）地域クラブ活動の開始

7月から順に５つの競技で活動を開始し、週１回程度の活動を継続して行うことができた。施設の予約に課題があったため、関係者と協議を行いながら進める必要がある。

【令和６年度】

（１）地域クラブ活動の拡大

指導者の調査を町外に拡大したことで指導者を確保することができ、町立中学校で運動部活動として存在している８つの競技全てで地域クラブ活動を行う予定である。

（２）打合せ

令和５年度は学校と地域クラブでの情報共有が課題であった。平日は教職員、休日は地域の指導者であることから、生徒の様子や練習方法等について定期的な打合せの場を設定する。また、打合せが負担とならないよう効率的な連絡手段を検討する。

（３）費用負担の検討

すべての部活動の移行が完了するまでは保護者負担なしとする予定だが、持続的な活動をするための受益者負担の額や困窮世帯への支援の基準等について検討する。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

川俣町・川俣町教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	R4	R5	R6	R7	R8
川俣町		財源確保			休日の運動部活動を完全に地域移行
川俣町教育委員会	・検討委員会の開催 ・町スポーツ関係者へ説明会の開催 ・運営団体指導者の確保	段階的地域移行（試行・検証期間） ・すべての運動部活動で地域クラブ活動実施 ・練習試合や町主催の大会等への参加 ・競技団体主催等の大会参加に向けた情報収集			